

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-1： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成17事業年度末における資産額は固定資産297,478百万円、流動資産38,411百万円、資産合計335,890百万円となっており、主に土地、建物、工具器具備品などの有形固定資産により構成されている。

また、負債は固定負債101,635百万円、流動負債36,431百万円、負債合計138,067百万円となっており、主な内訳としては、国立大学財務・経営センター債務負担金40,699百万円（固定・流動）、長期借入金14,543百万円（固定・流動）、資産見返負債45,290百万円などがある。（資料10-1-1-1）

資料10-1-1-1 貸借対照表（平成17事業年度財務諸表1ページ）

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/17zaimusyohyou.pdf>

貸借対照表（平成16事業年度財務諸表1ページ）

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/16zaimusyohyou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

資産は平成16年度の国立大学法人化にともない国から承継した資産を中心に構成され、安定した教育研究活動が遂行できる資産を必要かつ十分に有していると判断する。

また、負債は主に病院施設等にかかる借り入れと国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債などにより構成されているが、実質的な負債である前者については病院収入等による計画的な返済が行われていることから債務が過大ではないと判断する。

観点10-1-2： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、自己収入（授業料等の学生納付金、附属病院収入、雑収入）、施設費補助金等及び外部資金により構成されている。（資料10-1-2-1）

授業料等の学生納付金については、「東北大学オープンキャンパス」や「東北大学進学説明会 in 東京」を開催するなど、志願者及び入学者の確保に努め、安定的な収入を確保している。（資料10-1-2-2）

なお、授業料については、文部科学省令に定める標準額に設定（会計大学院は標準額の110%）している。（資料10-1-2-3）

外部資金については、共同研究、受託研究等の促進を図るため研究推進部を中心に企業訪問を実施し、また、競争的研究資金の申請・応募に関する種々の相談や教員間の“橋渡しの”役割を果たす本学教員向けの相談窓口として「競争的研究資金等相談室」を設置することにより、外部資金の獲得に努めている。（資料10-1-2-4・

資料10-1-2-5)

資料10-1-2-1 平成18年度予算の概要

資料10-1-2-2 授業料等収入実績額調

資料10-1-2-3 授業料等について

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo4-1.htm>

資料10-1-2-4 競争的研究資金等相談室

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/kikaku/soudan.php>

資料10-1-2-5 平成15～18年度外部資金等受入状況

【分析結果とその根拠理由】

授業料等の学生納付金については、志願者及び入学者の確保に努めるとともに国立大学の役割を踏まえた額に設定し、安定的な収入が確保されている。

外部資金については、研究推進部を中心に共同研究、受託研究等の獲得を目的とした企業訪問の実施、また、「競争的研究資金等相談室」を設置するなど、競争的研究資金等の獲得にも努めている。

このことから平成16年度以降、順調に増収が図られてきており、経常収入が継続的に確保されていると判断する。

観点10-2-1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

第1期中期目標・中期計画期間（平成16年度～平成21年度）に係る予算、収支計画、資金計画については、文部科学大臣より認可を受けている。

また、各事業年度における年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、理事・副学長会議、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定し、文部科学大臣に届け出るとともに、中期目標、中期計画と併せて本学のホームページにより公表している。（資料10-2-1-1）

資料10-2-1-1 中期目標、中期計画、年度計画ホームページ掲載状況

http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/22jou_gyou.htm

【分析結果とその根拠理由】

第1期中期目標・計画期間（平成16年度～平成21年度）に係る予算、収支計画、資金計画については、文部科学大臣より既に認可を受けており、また年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、理事・副学長会議、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定し、文部科学大臣に届け出ていることから、本学の主要会議により審議のうえ適切な収支に係る計画等が策定されていると判断する。さらに中期計画及び年度計画は、本学のホームページに公表していることから、広く一般に明示されていると判断する。

観点10-2-2：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成17年度における収支状況は、経常費用105,709百万円、経常収益107,733百万円で、経常利益は2,023百万円となっている。さらに、臨時損失及び臨時利益、目的積立金取崩額を加減した当期総利益は2,157百万円を計上している。

また、中期計画において運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として短期借入金限度額136億円を定めているが、借り入れは行っていない。(資料10-2-2-1)

資料10-2-2-1 損益計算書(平成17事業年度財務諸表4ページ)

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/17zaimusyohyou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

収支はほぼ均衡しており、短期借入れを行うことなく当期総利益を計上していることから、計画に沿った適切な経費執行が行われており支出超過はないものと判断する。

観点10-2-3：大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算配分は、人件費(教員人件費、中央枠予算、その他人件費)及び物件費(本部内運営費、総長裁量経費、教育研究基盤経費、事項別既定経費、特別教育研究経費)に区分して、教育研究活動に必要な経費を経営協議会、役員会の議を経て、総長が決定し配分している。(前掲資料10-1-2-1・資料10-2-3-1)なお、教員人件費については、本学全体の人件費管理を行いつつ、各部局に自立性を付与し、自らの判断と責任において人的資源の戦略的な配置と人員管理が行えるよう、平成17年度より部局配分している。(資料10-2-3-2)

また、戦略的な重点配分経費としては、総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費(約27億円、うち運営費交付金8億円)及び中央枠予算(約13億円)を確保している。

総長裁量経費は、本学の中期目標に掲げる「指導的人材の養成」「研究中心大学」「世界と地域に開かれた大学」の3つの目標を達成するため、1)研究推進、2)人材育成、3)社会との連携・国際交流等、4)基盤形成の要求区分を設定し、各部局等からの申請及びヒアリングを実施のうえ、中期目標・中期計画との関係における①重要性、②緊急性、③非代替性をメルクマールとして、若手研究者の萌芽的研究に対し研究費を支援する「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を始めとして、経営協議会及び役員会の意見を聴いて総長が決定している。

(資料10-2-3-3)

中央枠予算は、法人運営に不可欠な業務を効率的・効果的に実施するため、教員人件費の5%を留保し、学外の有識者・専門家を民間等から積極的に登用する「戦略スタッフ制度」、本学が世界的にトップレベルの研究及び教育を担う大学として、更なる発展的飛躍に資するため、世界的に顕著な研究実績を有する研究者を招へいする「ユニバーシティプロフェッサー制度」及び病院経営の戦略的支援を図る「病院経営改善スタッフ」などの人的資源について、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定し、重点的配分をしている。(資料10-2-3-4)

さらに、研究科長等裁量経費等の10%を留保し、透明性のあるルール(科学研究費補助金申請率及び大学院博

士課程の充足率等)により、教育研究基盤経費等の傾斜配分を行っている。(資料10-2-3-5)

前掲資料10-1-2-1 平成18年度予算の概要

資料10-2-3-1 平成18年度予算の概要, 平成18年度物件費配分額(対17年度)

資料10-2-3-2 平成17年度以降の教員人件費について, 平成17年度本学教員人件費配分スキーム

資料10-2-3-3 国立大学法人東北大学の「総長裁量経費」の方針, 平成18年度総長裁量経費のイメージ
平成18年度総長裁量経費の概要について

資料10-2-3-4 18年度中央枠予算執行見込額調【対17年度決算】

資料10-2-3-5 平成18年度研究科長等裁量経費の部局傾斜配分のための評価指標(案)
平成18年度研究科長等裁量経費傾斜配分額一覧表
傾斜配分財源比較表

【分析結果とその根拠理由】

予算配分は、人件費(教員人件費, 中央枠予算, その他人件費)及び物件費(本部内運営費, 総長裁量経費, 教育研究基盤経費, 事項別既定経費, 特別教育研究経費)に区分し、さらに法人化に伴い研究科長等裁量経費を拡充するなど、教育研究活動に必要な予算の確保に努めるとともに、各部局に自立性を付与し、自らの判断と責任において人的資源の戦略的な配置と人員管理が行えるよう、教員人件費を各部局へ配分している。

また、戦略的な重点配分経費としては、中期目標・中期計画を達成するべく、総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費(約27億円)及び中央枠予算(約13億円)の計40億円に及ぶ戦略的財源を確保している。総長裁量経費は、中期目標に基づく具体的施策をさらに強力に推進するため、経費の対象となる4つ項目を明示し、採択に当たってはメルクマールに基づき、経営協議会、役員会の意見を聴いて総長が決定している。

中央枠予算による人的資源の重点配分については、経営協議会、役員会の議を経て総長が決定し、また教育研究基盤経費等については、透明性のあるルールにより傾斜配分していることから、戦略的で適切な資源配分がなされていると判断する。

観点10-3-1: 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人法第35条の規定に基づき、文部科学大臣の承認後速やかに、財務諸表を官報に公示するとともに、本学情報公開室において財務諸表、事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を閲覧に供することにより公表を行っている。

また、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同施行令第12条の規定により、大学ホームページへの掲載による公表を行っている。

さらに、財務情報について分かり易く解説した「財務レポート」を年次で作成し、広く一般への冊子配付を行うとともに、大学ホームページへの掲載による公表も行っている。(資料10-3-1-1)

資料10-3-1-1 東北大学財務レポート2006

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/zaimu_report/annual_report2006.pdf
 東北大学財務レポート 2006 (リーフレット版)
http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/zaimu_report/leaflet2006.pdf

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は法令の定めに従い公表が行われているとともに、さらに財務諸表等を平易に解説した冊子の配布や大学ホームページへの掲載による公表を行っていることから、適切な公表が行われていると判断する。

観点 10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する監査は、監事による監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査の体制を整えており、それぞれの監査目的により実施している。

監事監査については、文部科学大臣から任命された監事2名が監事監査規程、監事監査実施細則に基づき、当該年度の監査計画を策定し、業務全体の監査を実施している。財務に関しては、大学の財務状況について把握に努めるとともに、決算監査としての財務諸表等の監査を実施し、監査報告書及び監事の意見書を総長に対し提出している。(資料10-3-2-1・10-3-2-2)

会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人と監査契約を締結することにより、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、国立大学法人法に基づく監査を受け、総長あての監査報告書の提出を受けている。(資料10-3-2-3)

内部監査については、総長直属の独立した組織として設置された監査室が、内部監査規程、内部監査実施細則に基づき、毎年策定する内部監査基本計画により、平成17年度は外部研究資金の執行状況、平成18年度は会計業務に係る適正執行と不正防止についての会計監査を実施し、監査結果については総長に対し報告を行っている。(資料10-3-2-4・10-3-2-5)

また、年2回程度、監事、会計監査人、監査室、大学代表者との四者による協議会を開催し、相互の情報を共有することにより各監査が効率的、効果的に実施できるよう連携を図っている。

資料10-3-2-1 国立大学法人東北大学監事監査規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10104531.html

資料10-3-2-2 平成18年度監事監査計画書、

平成17年度監事監査報告書(抜粋)

平成17年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見書

資料10-3-2-3 監査契約書(平成18年度分)、独立監査人の監査報告書(平成17年度)

資料10-3-2-4 国立大学法人東北大学内部監査規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119151.html

資料10-3-2-5 平成18年度内部監査基本計画書

外部研究資金の獲得・執行状況に関する内部監査報告について(抜粋)、

会計監査に関する内部監査報告について(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査については、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査によって、それぞれの役割・目的に応じた計画的な監査を実施しており、また決算時には監事が会計監査人の監査内容をヒアリングしている。

さらに監事、会計監査人、監査室それぞれが監査結果について総長への監査報告を行い、情報公開の必要のある監査結果については公表を行っている。

以上のことから会計監査等が適正に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

安定した教育研究活動を遂行するための活動基盤となる資産が充実しているとともに、積極的な外部資金等の獲得により自己財源の比率が伸びている。また、総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費（約 27 億円）及び中央枠予算（約 13 億円）の計 40 億円に及ぶ戦略的財源を確保している。

全体の人件費管理を行いつつ、各部局に自立性を付与し、自らの判断と責任において人的資源の戦略的な配置と人員管理が行えるよう、教員人件費を部局配分している。

監事監査及び内部監査の監査結果については、総長に報告されるほか、理事・副学長会議及び部局長連絡会議において結果概要の報告が行われることにより、適正かつ効果的な運用が行われている。

財務情報について分かり易く解説した財務レポートを年次で作成するなど積極的な情報発信を行っている。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

中期目標に掲げる「指導的人材の養成」「研究中心大学」「世界と地域に開かれた大学」の3つの目標に基づき、独創的な研究を基盤とした高等教育を推進してきた。これを支えるための確固たる財務基盤を構築することが重要であり、本学の主要自主財源である授業料収入及び病院収入、近年益々重要度を増している外部資金について増収のための諸方策を講じており、その結果安定的な財務基盤の確保が行われている。

戦略的な重点配分経費としては、総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費及び中央枠予算を確保し、経営協議会及び役員会の意見を聞くなどして総長が決定し、重点的配分をしている。

これら経費を財源として実施された教育研究活動については、財務諸表等の財務データに集約され、法に基づき官報に公示するとともに大学のホームページ等へ掲載し適切な形で公開を行っている。

また、監査については、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査が計画的に実施されており、財務の適正を確保するための十分な体制を整え適正に実施している。